

(案)

報告

現代社会への応答性を備えた
総合的社会理論の振興のために



令和2年（2020年）〇月〇日

日 本 学 術 会 議

社会学委員会

社会理論分科会

この報告は、日本学術会議社会学委員会社会理論分科会の審議を取りまとめ、公表するものである。

日本学術会議社会学委員会社会理論分科会

委員長	友枝 敏雄	(連携会員)	大阪大学国際共創大学院学位プログラム推進機構 特任教授・大阪大学名誉教授
副委員長	遠藤 薫	(第一部会員)	学習院大学法学部教授
幹 事	園田 茂人	(連携会員)	東京大学東洋文化研究所教授
幹 事	山田真茂留	(連携会員)	早稲田大学文学学術院教授
	佐藤 嘉倫	(第一部会員)	東北大学大学院文学研究科教授・京都先端科学大 学人文学部教授
	町村 敬志	(第一部会員)	一橋大学大学院社会学研究科教授
	今田 高俊	(連携会員)	東京工業大学名誉教授・統計数理研究所客員教授
	江頭 大蔵	(連携会員)	広島大学大学院人間社会科学研究科副研究科長・ 教授
	盛山 和夫	(連携会員)	東京大学名誉教授
	真鍋 一史	(連携会員)	関西学院大学名誉教授・青山学院大学名誉 教授・統計数理研究所客員教授
	三隅 一人	(連携会員)	九州大学大学院比較社会文化研究院教授
	村松 潤一	(連携会員)	岡山理科大学経営学部教授・広島大学名誉教授
	矢澤修次郎	(連携会員)	一橋大学名誉教授・成城大学名誉教授
	吉原 直樹	(連携会員)	横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院教 授・東北大学名誉教授
	渡辺 秀樹	(連携会員)	慶應義塾大学名誉教授

本報告の作成にあたり、以下の職員が事務を担当した。

事務局	高橋 雅之	参事官(審議第一担当)
	酒井 謙治	参事官(審議第一担当) 付参事官補佐
	牧野 敬子	参事官(審議第一担当) 付審議専門職

1 作成の背景

今日、ICT 技術の著しい発達とは新たな産業革命を引き起こしつつあるとの認識が広まっている。しかし、他方では巨大な IT 企業による市場支配や情報倫理に対する懸念も大きい。また医療や生命科学の進歩により、人びとの健康水準の改善や長寿化という恩恵の一方で、生命倫理や超高齢社会の諸問題も生まれている。さらには、グローバル化する世界におけるさまざまな社会的な軋轢も露わになっている。

このような状況において、アカデミアを中心とする「学知」に対しては、問題状況の把握と解決を通じて新たな未来社会の構築に大きな貢献をなすことが期待されている。とくに自然科学系に関しては、科学技術の発達そのものによって人びとの生活を快適にし、効率的な社会を形成するとともに、経済の発展にも寄与するだろうとの期待が寄せられている。そして、そうした科学技術が恩恵をもたらすだけではなく、過度に発展したり暴走したりして生じるさまざまなリスクを回避すべく、人文学と社会科学の文系学問からの貢献も求められている。文系学問は、単に科学技術の発展を補助的に支えるだけではなく、それ自体として新しい未来社会の構築に、より主体的に貢献すべきであろう。

しかるに、文系学問の現状はどうであろうか。1968 年の学生運動を一つの転機として、既存の人文学と社会科学の内容と方法は大きく揺さぶられ、新たな方向へ向けての変革が促された。そしてその後の情報化の進展に象徴的に示されている科学技術の高度化と、その帰結ともいえるべき科学的知識の専門化と断片化は、「人文学や社会科学において、何が正しい知識なのか」についての懐疑を広げることになった。アカデミアが本来もつべき「真理の探究」という機能がゆらぐようになってきたのである。

もちろん研究者がこれまで正当とされてきた知識に懐疑の念を抱くことは、研究者の良心としては当然のことである。むしろここで問題とすべきは、懐疑の結果、学術研究をどちらに進めたらよいのかという方向性感覚を、多くの研究者が失っているように思われることである。しかもこのような学術研究に対する信憑性の失効と方向性感覚の喪失は、21 世紀に入ってから一層強まっているのではないだろうか。本報告は、以上のような時代認識・社会認識のもとに、現代社会が抱えるさまざまな問題に対応すべき人文・社会科学の本来の役割は何かという問いについて、一つの考え方を示した上で、アカデミアや学術に関係する機関に対して、それを支援する研究基盤整備を求めるものである。

2 現状および問題点

ここ 20 年あまり、デフレ経済のなかでの 18 歳人口の減少を背景としながら、政府による財政圧力のもと、人文学と社会科学の学問の存在理由が問われてきている。この問いを冷静に考えてみると、国立大学の文系部局の「再編」といった対症療法的な対応で済むものではなくて、アカデミア全体に関わる「学知」のあり方について根底的な問いが投げかけられるようになってきたことがわかる。その一つの要因が、人文・社会科学が本来遂行すべき「真理や価値の探求」を等閑視して、十分に検討しなくなったことにあるのではない

いかと考えられる。そこで、この等閑視されてきた問いについて、過去 50 年近くの人文
学と社会科学の展開を念頭におきながら、検討することにした。

3 報告の内容

本報告では、「社会思想、経済思想、経済哲学、政治思想、政治哲学、社会学理論、社
会哲学、社会理論、歴史哲学等々の学術的研究分野」の全体を表現するものとして、「総
合的社会理論」という概念を用いている。

まず人文・社会科学系の学問の危機は、学生運動以降の世界のなかで「大きな物語」が
終焉し、真理や価値を正面から取り上げるという素朴かつシンプルではあるが「学問の王
道」をいくことへの躊躇によってもたらされたとした。そして本分科会では、この危機を
克服するためには、現代社会が直面している重要な諸課題への取組を通じて、「何が真理
であり」「何が価値あることなのか」という問いに答えることが求められているとし、そ
の方策として、現代社会への応答性を備えた「総合的社会理論」が重要になってくると考
えるに至った。「総合的社会理論」は学術コミュニティにおける共同了解の再構築の基盤
となり、現代社会が抱える課題に応答する学術研究の促進に重要な役割をはたすものであ
る。そこで、総合的社会理論の振興のために、次のような共同研究及びその支援体制が必
要であるとした。

- 1) 現代社会の課題に取り組む上での理論的探求とその成果の社会課題への実装をめざ
す大規模な共同研究を支援する。
- 2) あらかじめ緩やかに特定化された現代社会の課題がテーマとして設定され、個々の
研究はそれにそって独自の研究プロジェクトを構想する。
- 3) その共同研究はある程度多様な学問分野から構成されており、原則として、自然科
学系の研究者も巻き込んでいること。
- 4) 理論的探求を踏まえつつデータ収集を中心とする実証的な研究も含むこと。
- 5) 海外の研究者との密接な連携を組み込んでいること。
- 6) 研究の遂行期間を通じて、支援システムとして、研究の進捗状況について不断に把
握し、理論的研究のリスクの高さを踏まえて、適宜、研究プロジェクトの当初目標やア
イディアや仮説を見直すなどの研究計画の軌道修正を行うこと。
- 7) ただし、この支援システムにおけるこうした軌道修正は、あくまで研究チームの自
発性を前提とし、個別の研究プロジェクトを「鼓舞し、勇気づけ、励まし、助言する」
ことを旨とする。

目 次

1	はじめに	1
2	人文・社会科学系学問の危機	3
3	総合的社会理論の衰退	5
	(1) 大きな物語の終焉とその意味	5
	(2) 真理と価値の探究へのためらい	6
4	真理と価値の再定位に向けて	8
	(1) 学術コミュニティにおける共同理解の弱さという困難	8
	(2) 現代社会の課題への対応とそのハードル	10
	(3) 総合的社会理論の意義と必要性	12
	(4) 社会への応答性をめざす総合的社会理論の探求への支援体制の構築	15
	<参考資料 1> 引用・参考資料	18
	<参考資料 2> 社会学委員会社会理論分科会審議経過	19

1 はじめに

今日、かつてと比べると、社会思想や社会哲学に関する研究と研究関心は著しく減退しているように思われる。以前は、マルクス主義だけではなく、社会思想、経済思想、経済哲学、政治思想、政治哲学、社会学理論、社会哲学、社会理論、歴史哲学などがさまざまに展開され、議論された。そこでは、狭い専門領域を超えて、議論のコミュニティが形成され、研究が遂行されてきた。

19世紀は、近代化と産業化の嵐の中で激動する社会を前にして、多くの知的営みが展開され、数々の巨大な思想が創造されてきた時代であった。今日の学術的な社会科学を構成する諸分野の多くは、この時期に形成された。20世紀に入っても、凄惨で苛烈な時代を体験するなかで、さらに新しい知的探求が展開されていった。戦間期から戦後まもなくの40年くらいの間だけでも、ウェーバー、シュミット、ケインズ、福祉国家思想、グラムシ、フランクフルト学派、アレント、ハイエク、ポパー、近代化論と産業化論、システム理論、などの思想が挙げられる。人文学の領域においても、プラグマティズム、ラッセル、ヴィトゲンシュタイン、論理実証主義、フロイト、フッサール、現象学、ハイデガー、実存主義、サルトルなどの思想がある。

こうした新しい思想の展開とそれに関する議論は、近年、衰退している。むろん、ある分野の学術研究が盛んになったり低調になったりするところそのものは、一般論としてはありうることで、とりたてて問題にすべきことではないかもしれない。

しかし、今日さまざまな視点から社会科学へ寄せられる期待を考えたとき、はたして現状でいいのかという重大な疑問が生じる。なぜなら、多様で活発な社会思想や社会理論および人文学の展開は、時代が提起している深刻で厳しい諸問題に対する知的探求世界からの真剣な応答であったはずであり、そうした思想や理論が弱体化しているということは、社会科学からかつてのような社会への応答性が衰退してしまっているのではないかという懸念を抱かせるからである。

社会科学への期待には、さまざまなものがあるが、たとえば、日本政府の科学技術政策の基本方針を定めた『第5期科学技術基本計画』には、次のような記述が見られる。まず、現代という時代の認識として、ICTの進化を基盤とする大変革時代だとして超スマート社会あるいはSociety 5.0などの概念が提示され、少子高齢化という問題状況も踏まえながら、科学技術として「新たな価値創出への取組」が重要だと説かれる。そうした背景のもと、超スマート社会としてのSociety 5.0の構想に関連しては「文理融合による倫理的・法制度的・社会的取組の強化」が指摘されている。また、イノベーション創出に向けた制度の見直しと整備に関連しては、「我が国発のイノベーションの創出に向けて、各主体が持つ力を最大限発揮できるしくみを人文社会科学及び自然科学のあらゆる分野の参画の下で構築していくこと」が強調されている。

このような政府の科学技術基本計画は、自然科学や技術的な分野だけの発展とその社会的な貢献とを想定しているものではありえない。超スマート社会であれSociety 5.0であれ、何らかの社会の構想を意図するのであれば、そこに社会科学や人文学からの貢献を想定しなければならないはずである。「新たな価値創出への取組」を謳うのであれば、人文

学と社会科学の全分野を総動員して「新しい価値の創出」に取り組まなければならないだろう。

また、19世紀、20世紀の激動の時代に劣らず、現代社会にはけっして軽視できない数々の課題が山積している。『科学技術基本計画』においても、少子高齢化のなかで持続する社会保障制度の構築や地域社会の自律的な発展等の課題、医療・介護・育児等への社会基盤の整備、気候変動、生物多様性の減少、食料・水資源問題、感染症など、世界人類が直面する地球規模の課題、あるいは遺伝子診断、再生医療、A I 等に関わる倫理的・法制度的な課題、などが明確に言及されている。

さらには、この『計画』には明示的には言及されていないものの、ICT技術やSNS等の進展に伴うメディアとコミュニケーションの構造的変化がもたらす諸問題があり、グローバル化と関連する形では外国人労働者、移民受け入れ、難民に関する国際協力、文化的多様性などの諸課題が存在する。そして世界を見渡せば、しばしば武力・暴力を伴う深刻な文化的・宗教的あるいは民族的対立や少数集団の抑圧、人権、自由、正義の欠如などが見られる。さらには、社会内および社会間での不平等格差の問題、そして多くの社会で深刻さを増している社会的分断などの問題が存在している。

社会科学に、こうした現代社会の諸課題への応答性が求められていることは明らかである。しかし、はたして今日の社会科学の諸研究は、こうした諸課題にどれだけ応えているのか、あるいはそもそも応えようとしているのか。

この問いを考察する上でキーとなるのが、冒頭に述べた社会思想、社会哲学、社会理論等々の動向であり、その展開と可能性である。それは、社会科学における現代社会の諸課題への応答性にとっての基軸となる。

ところで、本報告において焦点を当てている学術研究の分野については、これまで社会思想、経済思想、経済哲学、政治思想、政治哲学、社会学理論、社会哲学、社会理論、歴史哲学等々と多くの言葉を連ねるかたちで概念を表現してきた。たとえば、ハーバマスの理論は、社会思想とも、政治哲学とも、あるいは社会学理論ともみなされている。このことは現実には、この分野を言い表すのに適切な単一の概念が存在せず、全体を表すためにはこれらの諸概念の論理和を用いるしかないためである。そのこと自体がこの分野の現状を表しているが、こうした現状は好ましいことではないし、また、いちいち諸概念をすべて表示するのでは効率も悪い。そこで本報告では、以上の諸概念の多数多様な連携を表すものとして「総合的社会理論」という言葉を用いることとする。

2 人文・社会科学系学問の危機

2015年6月8日付けの文部科学大臣の通知で「教員養成系学部・大学院、人文社会科学系学部・大学院については、18歳人口の減少や人材需要、教育研究水準の確保、国立大学としての役割等を踏まえた組織見直し計画を策定し、組織の廃止や社会的要請の高い分野への転換に積極的に取り組むよう努めることとする」との記述があったことは、文系を中心に日本の学术界を震撼させた¹。日本学術会議は、ただちに同年7月23日に『幹事会声明』²を出し、2017年6月には第一部の人文・社会科学の役割とその振興に関する分科会より『学術の総合発展をめざして——人文・社会科学からの提言』³が発せられた。いずれも、人文・社会科学の＜社会的な＞役割の重要性を強調して、文系学問を軽視するかのような政策あるいは観点の是正を求めたものである。

その後、この問題は表面的には沈静化したが、人文・社会科学系学問の危機が解消したわけではない。国立大学の文系の部局や分野への「再編圧力」は暗黙裡あるいは明示的に依然として存在する。その直接的な背景は明らかに財政的なものである。縮小を続ける国立大学予算のもとで、「文系学問といういわば高等遊民的な分野」にふんだんにお金を使うことはできないという漠然とした感覚が、行政サイドだけではなく大学の執行部にもしばしば抱かれている。

今日、多くの国立大学において、文系の分野の教育研究を、地域経済や地域社会の諸問題などより実践的な課題と結びつけるといった工夫が展開されている。もちろんそうした実践性を持つこと自体、けっして悪いことではない。先の科学技術基本計画でも、地域社会の自律的な発展や医療・介護・育児などの課題が指摘されており、それに応えることは重要であろう。そして、地域社会がこのような課題に取り組むにあたって欠かせない人材の育成という面においても、大学の教育・研究がそうした実践的課題を引き受けることは必要である。

しかし問題は、はたしてそれだけでいいのか、ということである。各大学における人文・社会科学系の分野のこうした「生き残り策」は、一定程度やむをえないことでもあり、かつ有意義なことではあるが、はたして人文・社会科学系学問の危機の本質はそうした対応によって解決されるようなものなのか⁴。

なお、人文・社会科学系の学問は、当然のことながら、本報告で「総合的社会理論」と呼んでいる学術研究のカバー範囲よりもかなり広い。ここで言う総合的社会理論には、たとえば純粋な文学研究や語学研究などは含まないのが普通である。しかしながら、次のような理由から、人文・社会科学系学問の危機の構造は総合的社会理論の状況・動向およびその可能性と密接に関連している。

第一の理由は、人文・社会科学系の学問に対する懐疑的なまなざしに対しては、何より

¹ 『国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて』文部科学省通知、2015年6月8日

(https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2015/10/01/1362382_1.pdf)

² 『これからの大学のあり方—特に教員養成・人文社会科学系のあり方—に関する議論に寄せて』日本学術会議幹事会声明、2015年7月23日 (<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-23-kanji-1.pdf>)

³ 『学術の総合発展をめざして—人文・社会科学からの提言—』日本学術会議第一部人文・社会科学の役割とその振興に関する分科会、2017年6月1日 (<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-23-t242-2.pdf>)

⁴ 本報告の発出対象として想定しているのは、学術政策に関わる政府およびその機関、大学、学術コミュニティである。

もまず「社会への応答性」の観点を踏まえた議論および新たな学術研究の展開が必要であり、その際、中核的な役割を担うことを期待されるのが、総合的社会理論として表現される研究分野だということである。そして、第二の理由は、この総合的社会理論と呼ばれる学術研究の分野は、狭い意味での社会科学の一専門分野ではなく、もともとその呼称のもとにさまざまな分野が含まれていることから分かるように、人文学の諸分野を含めた広範な学術研究と重なっているということである。たとえば、歴史哲学は社会思想や社会哲学と大きく重なっている。あるいは、ヴィトゲンシュタインの哲学はハートの法理論に大きな影響を与えた。総合的社会理論は多くの人文・社会科学系のさまざまな学問関心に関わっているのである。

3 総合的社会理論の衰退

(1) 大きな物語の終焉とその意味

明らかに今日、総合的社会理論は低迷している。そのことを証拠立てる明白なデータの一つは、とくに日本の場合、端的に「学生が本を読まなくなった」という現象である。本といっても、ここで念頭においているのは、まさに総合的社会理論に関わるような書籍である。かつてであれば、学生のほぼ必読書とみなされるものがある程度共有されていた。たとえばマルクスあるいはウェーバーである。邦語でも、丸山真男や清水幾太郎などは、たとえ彼らの意見に異論を唱えたい場合であっても、少なくとも新書くらいは目を通しておくというのが学生であることの資格要件のようなものであった。

学生が本を読まないという現象は、一般的に言われている「教養主義の没落」と密接に関連している。「教養主義の没落」については、竹内洋（2003）が論じている⁵。これに関しては、さまざま複雑な時代的な背景が想定される。そのなかで、総合的社会理論の動向と密接に関連しているのが、いわゆる「大きな物語の終焉」である⁶。それは、1968年を中軸として日本を含む先進社会に起こった学生運動の一つの帰結であるとともに、人文・社会科学における、近代的な「学知」への批判とそれを乗り越えるような思想・学術の胎動によってももたらされたと考えられる。すなわち、啓蒙主義思想やマルクス主義を代表とし、またそれらとはやや異なる近代化論も含め、それまで人文・社会科学の知を牽引してきた大きな物語（grand narratives）がその知的権威を喪失していったのである。もちろんこのことが、日本独自の現象だったのか、それとも欧米にもあてはまるものだったのかについては、慎重な検討が必要であろう。

ここで重要なことは、どんなに巨大で強い影響力をもったものであっても、間違いだと分かった理論が批判され、権威を喪失していったことである。それは、ある意味では当然のことであったが、人文・社会科学にとって、それら大きな物語の失墜は、重大な「ある喪失を伴う損失」をもたらした。「ある喪失を伴う損失」という意味は、終焉したとされるのが社会全体の在り方を俯瞰する巨大理論（grand theory）ではなくて、歴史に意味を付与する大きな物語（grand narrative）だということに注意すれば、理解できるだろう。なぜ narrative（物語）なのか。それは「意味を備給するもの」だからである。Theoryが何らかの知識の体系を表すものであるのに対して、narrative は、まずもって「歴史に意味を与える」。つまり、啓蒙主義思想やマルクス主義や近代化論は、歴史、とくに17世紀のピューリタン革命や名誉革命から18世紀の市民革命を経て「近代」として表象されてくる時代について、その「歴史的意味」を提示することをめざしていたものなのである。それは、その間の数世紀にわたってヨーロッパと北米を中心に生起し、展開していったさまざまな政治的、社会的、経済的、文化的な諸事象と変動からなる壮大な「歴史的体験」をどのように解釈したらよいのかという課題への回答として、当然のことであった。

⁵ 竹内洋『教養主義の没落—変わりゆくエリート学生文化—』中公新書、2003年。

⁶ 「大きな物語の終焉」については、第23期学術会議副会長井野瀬久美恵氏が、歴史学の観点から『『大きな物語』の終焉と科学—歴史学における地殻変動から考える』という講演を行っており、この講演は『学術の動向』23巻3号、2018年に収録されている。

さらに重要なこととして看過されてはならないのは、社会科学と人文学のさまざまな分野における学術研究の多くが、まさにそうした大きな物語に準拠して展開されてきたことである。そこにはむしろ、歴史の意味についての真正面からの議論や、それへの学術的探求に関する方法論などもあった。しかし、「準拠する」とはそれだけではない。人文・社会科学における学術研究のほとんどと言ってもいいくらいの割合のものが、より一般的に、自らの「研究の学術的な意義」を何らかの大きな物語との関係性において位置づけていたのである。無数にある中で一つだけ例をあげると、たとえば戦後になって各国で大々的に展開されるようになった実証的な社会階層研究の最大の問題関心は、はたして階層的不平等は、マルクス主義が主張するように拡大していくのか、それとも近代化論が主張するように縮小していくのか、という問いに答えることであった。これは多くのなかの一例にすぎないが、人文・社会科学分野におけるほとんどの学術研究が、大きな物語が開示する地平と文脈にそって、さまざまな史料や資料やデータを用いた実証的な分析を行い、文献テキストの読解を通じての理論や概念の深掘りをしてきた。近代の社会科学および大部分の人文学は、基本的に、大きな物語によって牽引されてきたのである。

だとすれば、大きな物語の終焉は、人文・社会科学にとって「古い間違った理論が衰退していった」と言って済ませられるものではない。それまで人文・社会科学系の学術研究を支えてきた大きな基盤の喪失を意味していたことになるからである。

これが、今日において総合的社会理論が低迷している根底にある学問状況である。

(2) 真理と価値の探求へのためらい

大きな物語の終焉が人文・社会科学の学術研究に及ぼした影響は甚大なものであるが、その中で最も重要なのが、真理や価値の探求を真正面から高らかに謳うことをためらっている、という事態が生じていることである。なかには、「そうしたことは不可能なことだ」とか、「試みてはいけないことだ」という考えさえ存在する。また、こうしたためらいは「ポスト真理」派の言説のように、真理とは、発見されたり探究されたりするものではなく、創造されたり、生活の中で実践されたりする対象であるとする思想をもたらすまでになっている⁷。

これは、かつての大きな物語が、自らが内包する理論言説を「真理」だと誇示していた状況とはまったく逆の事態である。かつては、大きな物語こそが「真理」とみなされてきた。それに対して何らかの懐疑を抱くものは「真理の分からない不信心者」とされた。人文・社会科学系の学問が「相対化と批判的に見ること」にばかり気を取られ、真理や価値を裁定する試みをしないというのは、「創られた伝統」でしかない。しかし今日では、巨大理論はいうに及ばず、小さなものであっても理論的知識を「真理」として提示することに、一般的なためらいが存在する。

こうなっている大きな理由は、大きな物語の終焉にともない、それと密接に関連する

⁷ このような考え方が登場した状況を的確に示しているのが、人文・社会科学におけるポストモダン思想の流行と学術への浸透である。

形で、人文・社会科学全般にわたってそれまでの理論と概念図式に根本的な地殻変動が起こり、多くが存立基盤を激しく揺さぶられて批判的懐疑の対象となってしまったことにある。つまり、それまで理論的に前提とされ、自明視されていた多くの基本前提や基本概念が、もはや自明ではなくなり、むしろ疑わしいものになってしまったのである。代表的なものとしてはたとえば、階級、民族、人種、未開と文明、性別、家族、社会化、進歩、などの概念があるが、さらには真理や正義の概念までもが懐疑の対象となっている。こうした状況にあって、何かを「真理」として、あるいは「価値」として提示する理論を構築することは容易ではない。

相対化と批判とは、当然、学術の内部にまず向かう。大きな物語そのものが批判の対象になる。さらには、近代的な科学や学術を支えてきたさまざまな諸前提が批判の対象になる。真理や正義といった理念さえもが懐疑の対象になる。それは、「相対化と批判的に見ることに」だけに集中することに正当性を賦与することにもなる。

他方で、相対化と批判の対象は、学術の内部にはとどまらない。学術の外部にあるものとしての現実の社会と文化とが相対化と批判の対象になることは、当然のことであった。大きな物語の終焉があろうとなかろうとそれとは無関係に、人文・社会科学系の学問にとって、現実の社会や文化に対する相対化と批判的な視点を提示することは本来的に重要で不可欠な責務である。

しかしながら、人文・社会科学系学問とその対象である社会との間には、微妙かつ重要な共棲関係が存在している。さきに触れたように、人文・社会科学という学問は、さまざまな形で現実の社会の構築に参画してきた。現代社会における経済政策、金融政策、労働政策、社会保障政策など多くの分野において、学術研究と社会实践との協働が展開されていることは周知のことである。これは現代だけのことではない。中世では、神学と法学はキリスト教社会を構成する主要学問であったし、今日まで続く近代の政治体制は啓蒙思想に基盤をもっている。ソ連や中国の革命とその後の社会形成にマルクス主義が大きな影響を与えたことは誰でも知っている。

このように、現実の社会と人文・社会科学系の学問との間では、さまざまな協働がなされている。しかしそれは、協働しているから人文・社会科学は現実の社会を相対化したり批判したりしないとか、できないということではない。むしろ、まったく逆である。協働して現実社会を構成する仕事に携わっているからこそ、相対化と批判とが重要になる。したがって、『幹事会声明』と『学術の総合発展をめざして——人文・社会科学からの提言』が強調するように、相対化と批判とが人文・社会科学系学問の重要な役割であることは、その通りである。

しかし、以上から明らかなように、人文・社会科学系の学問は単に「相対化して批判する」だけではない。実際には、むしろ現実の社会の構成に参画しているのである。参画するとなると、その際、「何が真理であり」「何が価値あることなのか」についての何らかの判断を示さなければならない。そして、本来そうした問いへの探求こそ、最も重要な課題として認識し、取り組まなければならないのである⁸。

⁸ よく知られているように、近代科学の黎明期には、自然科学の分野でも人文・社会科学の分野でも超一流の業績を上げ

4 真理と価値の再定位に向けて

(1) 学術コミュニティにおける共同了解の弱さという困難

今日の社会科学における研究で気になる動向は、挑戦的な問いへの取組が弱く、他方で、挑戦的な問いを不問に付した実証研究への傾斜が見られるのではないかということである。何が挑戦的な問いであるかは、一義的に明白なわけではない。それぞれの専門分野や問題関心によって、どういう研究が挑戦的であるかについての理解は異なりうる。ここで重要となるのが、学術コミュニティとしての一定の「共同了解」がどの程度成立しているかである。

一般的に学術研究は真理の探求を旨としているが、何が探求すべき真理であるのかが事前に確実に分かっているわけではない。何が真理であるのかということは、探求の結果として明らかになるのであって、あらかじめ知られているものではない。このことは、もしも知られていたならば、その段階ですでに真理が分かっているはずになり、探求は終わっていて必要がないことになるからである。このため、学術研究は一定の学術コミュニティの成立を基盤とする。

学術コミュニティの存在とその重要性は、今日の研究者には「当たり前」のものである。そのため、学術コミュニティが形成されることが、たとえばバラバラの孤立した個人からなる無秩序な社会状態から脱却して、一定の共同性を確保した地域コミュニティが形成されるのと同等の意義を担っているということに気づくことは少ない。誰でも知っていることだが、学術研究は、孤立してバラバラの研究者がコミュニケーションなしに行うものではない。それは、共通のルール、共通の価値、言語、概念図式、一定の共通前提、などからなっているコミュニティにおいてのみ遂行しうるものである。ここには、コミュニティ一般に潜在する「危険性」もある。つまり、コミュニティの流儀に合わない振る舞いや人は排除されたり無視されたりするという危険性である。実際、大きな価値を有する研究が長い間無視されたり、逆に、間違っていたり意図的な捏造であったりするような研究がもてはやされたりといったコミュニティとしての間違いは、歴史的に枚挙に暇がない。現時点でも、そうした不遇をかこつ研究者や研究が存在しないと はけっして言えない。

にもかかわらず、学術研究にとってコミュニティは不可欠である。それは端的に「何が学術的に価値のある研究であるか」を審議検討し、一定の判断を下し、その成果と判断を共有し、それらをさらなる探求をささえるものとして蓄積していくための基盤をなすのである。実際、若い人が新しく研究生活に入るということは、「何がすでに分かっているか」という既存知識の体系だけでなく、「何を明らかにすることが価値ある探求であるか」「いかなる規範のもと、いかなる手続きで探求すべきか」「どのような作法で研究成果を発表すべきか」など、コミュニティにおいて確立している文化を習得して、その文化のなかで生きていくということである。

た巨人研究者がいた。たとえばライプニッツ（1646－1716）は、数学者でもあり、哲学者でもあり、外交官でもあった。しかし科学およびアカデミア（大学）の進展とともに、科学的知識が一人の巨人研究者によって担われる時代から、組織によって創出される時代になっていった。このことは、本報告とは別の論点であるが、より長期的な視点で、科学的知識のイノベーションを考える上で重要であることを指摘しておく。

以上のように、学術がコミュニティを基盤にするということから、学術においてもコミュニティを形成している「共同了解」が重要な役割をはたす。とくにそれは、ピアレビューに代表される研究の価値の審議評価を含むものであるから、研究者に対して「いかなる研究が価値あるものか」についてのおおまかな見通しを提示する。そして研究者たちはその了解にそって自らの研究を進めるのである。

ところが、今日、社会科学がおかれている状況は、そうした共同了解の成立が必ずしも十分ではないと想定せざるをえないところがある。というのも、大きな物語の終焉を契機として、社会科学全体としてはもとより、それぞれの分野においても、それまで求心性の基盤として機能していた理論的な体系の多くが批判され、それによって失墜したために、「探求すべき課題についての共同了解」の分散化が進行してきたからである。

この共同了解の弱さは、学術研究にいくつかのマイナスの影響を与えているように思われる。ここでは二点指摘したい。

第一は、共同了解の弱さが、挑戦性の高い研究課題への取組への意欲を弱め、比較的に安全ではあるが革新性が低いリサーチ・クエスチョンに向かわせる傾向をもっているかもしれないという点である。これは、学術コミュニティにおける研究評価の合意調達の困難さと関連する。かつてであれば、たとえばどれかの大きな物語に準拠して、基本的なところでその枠組みを基盤としていれば、そこにおける微調整的な実証的あるいは理論的な研究は当該の物語を共有している学術コミュニティにおいて一定の評価を受けることが可能であった。しかし、大きな物語の基盤が失われたあと、どのような研究を遂行することが学問の「進展」になるのかについて、合意を得ることは容易ではない。人びとの問題関心が分散しているからである。合意の得にくさはとくに挑戦的であったり先端的であったりするような研究において強いだろう。逆に、多くの人から「新しい」とか「興味深い」との評価がえられたとしても、それは逆説的に、たんに評価の基準がそれほど高くはないためにそうなりやすいだけかもしれない。そうだとすれば、一定の評価を得ようとすれば、革新性は高いけれどもリスクは高く、しかも評価がえられるかどうか不確実性の高い挑戦的な研究よりも、着実である程度の成果が見込まれるけれども、学術上の革新性はそれほどでもないような研究の方が盛んになってしまうだろう。その傾向は、業績を生み出さなければならないというプレッシャーにさらされている若手の研究者においてより強くなる可能性が大きい。

真理や新しい価値を探求することに肉薄するような研究は挑戦性が高く、リスクも大きい。失敗する可能性だけではなく、そもそも学術コミュニティにおいて評価されるかどうか難しい。学術コミュニティの共同性が弱い場合、そうした研究への取組の意欲が低くなることもありうるのである。

第二のマイナスの影響は、共同了解の弱さが、実際の共同研究の促進を難しくしているのではないかという点である。むしろ、日本の社会科学の諸分野において、一定規模の共同研究はそれなりに展開されている。かつて大きな物語が存在していた時代と比べて、共同研究の数や割合そのものは増えているかもしれない。そのことは、文科省の科学研究費補助金における特別推進研究や基盤研究（S）への応募が毎年一定程度存在して

いることから分かる（区分は人文学と社会科学が一緒であるが）。しかし、詳しく現状を見ると、けっして満足すべき状況ではないことが判明する。

まず、こうした大型の研究種目への人文・社会科学系からの応募件数は、科研費全体における応募件数における人文・社会科学系の割合から見れば、かなり少ない。これは、自然科学系と比べた場合、大型種目への応募が相対的に少ないことを意味する。すなわち、大きな予算を必要とするような大規模な共同研究が、自然科学系と比べると少ないのである。たとえば令和元年度の新規採択についてみると、科研費全体の配分状況のなかでは、大区分A（人文学＋社会科学）が占める割合は、件数で23.2%、額で15.1%である⁹。他方、特別推進研究で人文社会系は、応募件数で6.6%、採択された額（初年度分）で6.9%。基盤研究(S)では応募件数が7.7%、採択額（初年度分）が4.7%である¹⁰。さらに、人文・社会科学系におけるこれら大型種目への応募研究の中には、しばしばその内実において、必ずしも緊密に組織されたものになっていないものが少なくないという問題がある。つまり、共通のテーマのもとで集まった研究者集団も、実際にはそれぞれの研究者がバラバラに研究しているだけ、というものが少なくないのである¹¹。こうした場合、研究成果についての共同目標も必ずしも共有されていないことが多い。そしてこうなっている理由は、やはり、どういう研究課題に取り組み、どういう革新を達成することが学術の進展になるかについての共同了解が乏しいからである。

(2) 現代社会の課題への対応とそのハードル

実質的な共同研究の少なさは、現代社会の課題への取組という点において、マイナスとなる。なぜなら、そうした課題への本格的な取組は、明らかに体系的に組織化された共同研究を必要としているからである。

たとえば、『第5期科学技術基本計画』で提起された、超スマート社会としてのSociety 5.0の構想に関連しての「文理融合による倫理的・法制度的・社会的取組の強化」という課題について考えてみよう。ここで想定されている超スマート社会とは、ICT技術の発達を基盤に、多種多様なデータの収集と解析などによって、さまざまな新しい価値やサービスが提供されるようになる社会である。具体的には、現在すでに進行しつつあるネットを利用したさまざまな新しいサービスの提供や効率的な社会基盤の構築などが想定されている。

明らかにここには、今日GAFAに関連して話題になっているような社会経済的あるいは法や倫理に関わる多くの問題が潜在している。それは個人情報の収集、集積、管理、利用等をめぐる管理権・アクセス権などの個人情報保護問題、ビッグデータと個人情報との問題、サービス提供者や企業が有する経済的その他の強大な権力の問題とそれに対す

⁹ 『令和元年度科学研究費助成事業の配分について』https://www.mext.go.jp/content/1422129_01_2_1.pdf の図8より)

¹⁰ 令和元年における審査区分別配分状況による

(https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/27_kdata/data/3-1-2/3-1-2_r1.pdf参照)。

¹¹ 特別推進研究と基盤研究(S)の採択課題の研究進捗評価等については、日本学術振興会のホームページに公開されている。

る公共的な制御の問題、あるいは税制上の公平性や国際的連携の問題などのほか、より一般的に、監視社会問題、人びとのネットやICT技術への過度の依存性の問題、メディア構造の転換と社会的コミュニケーションや繋がり的问题などである。これらは、現代の社会変化が直面している重要課題を構成している。

こうした課題に対しては、少し考えただけでも、情報法、情報倫理、メディア研究、租税法、財政学、社会心理学、現代社会論、政治学、社会ネットワーク研究、など多様な人文・社会科学系の学問分野の協力が必要なのはすぐに分かる。むしろ、巨大プラットフォームのシステム構築に関わる情報学その他の自然科学系学問と一緒になければならないことは言うまでもない。

ここで付言しておくならば、現在、共同利用・共同研究拠点事業が、全国の大学で遂行されている。この事業は意義のあるものだが、本報告で述べる共同研究は、共同利用・共同研究事業よりも、より多くのディシプリンにまたがる分野横断型の共同研究であつて、現代社会が直面する諸課題へのより実践的かつアカデミックに挑戦的な共同研究として考えられている。その点で共同利用・共同研究事業とは、性格を異にしている。

さらにより具体的には、前述した多分野の研究者たちが一緒になって密接で有効な共同研究を進めるためには、予算上および組織上の種々の工夫が必要となる。さまざまな可能性がありうるが、常識的に考えて、たとえばそれぞれが数人から10人程度の独立した研究者からなる少なくとも5～10個程度の班を構成し、各班の内部における集中した研究と、班のあいだでの緊密なコミュニケーションと調整などが必要ではないかと思われる。そこでは、情報収集の分担と収集した情報の共有、研究の進展状況と課題に関する意見交換、海外の研究者との協働や協力なども求められるだろう。また、頻繁なワークショップ、シンポジウム、研究会の開催も必要である。一つの考え方として、研究期間は、少なくとも5年は必要であるし、研究チームの規模を考えれば、予算は、特別推進研究レベルの5億円くらいは想定した方がいいだろう。

ここで重要なことは、経費がかかるということではない。予算的な担保は必要だが、それ以上に考えなければならないことは、「こうした研究チームを組織する」ことが簡単ではないということである。

共同研究を遂行するとは、研究チームを組織化し、目標を理解し共有している研究者を動員して有機的な研究体制を構築し、各メンバーが自律的ながらも共同の目標に向けて研究を展開できるしくみを構築することである。

人文・社会科学系の学問の伝統としては基本的に「個人研究」が主であった。共同研究が営まれる場合でも、先に述べたように、共通のテーマを掲げながらも実際上は個人研究の集まりというものが多かった。その結果、人文・社会科学系の多くの分野では実質的な共同研究のノウハウがさほど蓄積されてこなかった。たしかに経済学などの分野で、共同研究の蓄積はあるが、人文・社会科学全体で見れば、蓄積の弱さということを指摘してよいであろう。

それに加えて、一般的に、新しく共同研究を構築するということは、単にそれ自体として容易ならざる大変な仕事であるというだけではなく、一種の無償の公共財の供給と

いう性質を抱えている。つまり、共同研究の組織化を担う研究者は、自らの研究をある程度犠牲にして、学術コミュニティのための公共的な活動を行うのである。大規模な共同研究の構築には、このようなインセンティブ上の困難が存在する。

しかし、現代社会の課題に応えうるような学術研究を行うには、こうした共同研究は不可避である。むしろ、小規模の諸研究も必要だが、個人や少人数での研究は基本的にボトムアップ的に現れてくると期待できる。それに対して、大規模な共同研究は、純粋なボトムアップ形式では現れにくいことが認識されなければならない。

第5期の科学技術基本計画は、超スマート社会やSociety 5.0の実現に向けてさまざまな側面での人文・社会科学系学問の積極的な参与を期待していた。ところが、人文・社会科学系学問がそうした期待に応えうるような活動を遂行するためには、大規模な共同研究が盛んに展開できるような「基盤」的支援が不可欠である。そうした点への配慮なしに、人文・社会科学系学問の応答性を期待しても、その実現の可能性は極めて乏しい。

(3) 総合的社会理論の意義と必要性

社会科学は、人文学とも協働して、現代社会が抱える諸課題に対して、学術的に取り組む責任を有している。それから逃げるわけにはいかない。とはいえ、実際にそうした諸課題に応えうる研究を遂行することは容易なことではない。それには大規模な共同研究¹²の展開が必要であるが、それ自体の困難さはもとより、すでに述べてきたように、今日の社会科学や人文学が置かれている現代的状況が、そうした共同研究や応答性の高い挑戦的な研究への取組を難しくしているからである。

こうした困難な状況は、何らかのかたちで克服されなければならない。(2)では、研究組織のイメージを述べたが、学術研究という観点からすれば、もう1つ重要なことがある。それは、どんな学問分野も基本的には「理論的知識」の発展なくしては全体としての発展はないという当たり前の事実である。というのも、学術は単に個別の諸事実の寄せ集めではなくて、それらを統合的に位置づける共通の理論や諸概念の体系からなっているからである。

しかし、この点、大きな物語の終焉のあと、社会科学において広範な分野に関わるような理論的知識の発展は低調である。そしてその現れが、社会思想、経済思想、経済哲学、政治思想、政治哲学、社会学理論、社会哲学、社会理論、歴史哲学などの総合的社会理論の低迷である。ここで述べていることを、例をあげて敷衍するならば、次のようになる。たしかに、たとえば合理的選択(rational choice)理論や社会関係資本(social capital)論の分野では、進展が見られる。しかし、さらに研究対象の領域を広げた理論、つまり人類や社会全体を俯瞰して諸課題に応えようとするようなレベルの理論については、必ずしも自負しうるほどの進展は見られていないということである。

上で述べたような現代社会の諸課題に対して社会科学が取り組むということは、単に現在社会に進行中の出来事や事象に関して実証的なデータを収集し、何らかの分析を施す

¹² ここで言う大規模な共同研究とは、人文・社会科学の多分野にまたがる領域横断的な研究のことであり、その研究に自然科学者が参画することもあるから、その場合には文理融合型の研究となる。

といったレベルの研究にとどまることではない。それも当然重要であるが、より積極的な応答性が求められていると言える。また、そうした諸課題への取組は、すでに確立されている社会科学上の知見を応用することで達成できるような簡単なものではありえない。ましてや、超スマート社会の構築というような課題に対して、ただちに社会科学の観点から応答できるような理論的な知識が蓄積されたり確立されたりしているわけでは毛頭ない。そうした現代社会の諸課題に取り組む上で必要とされるはずの知的資源を作り上げているかどうかさえ、確実ではない。むしろこの取組は、新しく総合的社会理論の探求を推進するという社会科学における革新的な理論的研究を基盤とすることによって、はじめて実効的なものとなりうるものと考えなければならない。

なぜ社会への応答性にとって、総合的社会理論の探求が戦略的に重要になるのか。それは、応答を求められている諸課題そのものが「新しい」ものだからである。それは、たとえば自然科学においてそれまでの理論では説明することが困難な現象が観測されたというような事態に似ている。たとえば、超スマート社会という課題を考えてみよう。超スマート社会と呼ぶかSociety 5.0と呼ぶかはともかく、第5期科学技術基本計画が正確に認識しているように、情報技術の著しい発展やグローバル化などによって、現代社会は明らかに何か「新しい」社会に入り込もうとしている。そこに、新しい社会的課題が生まれていることは、今や誰もが気づいていることである。かつての大きな物語は、近代社会の形成という希望と苛烈さとに満ちた歴史に向き合う形で展開された知的営みであった。現代もまた、そうした知的な応答が求められる時代である。そして、まさにここに生まれつつある社会が新しいものであるがゆえに、それを探索し、分析し、理解し、概念化し、理論化し、構想することのできるような社会科学の知も、新しく作り上げられなければならない。他の現代社会の課題である生命倫理問題、地球環境問題、あるいは情報社会問題などにおいても、同様である。そして、おそらくかつて近代の社会思想が勃興し、今日まで続く社会科学および人文学の知的探求が形成されていったのも、新しく生まれつつあった近代の産業社会というチャレンジに対して、新しい社会理論の構築によって応えようとしたものだと言えるのである。

しかし、このように、社会への応答性においては総合的社会理論としての探求が基軸となるべきなのだが、その一方で、すでに強調したように、そもそも現代社会の諸課題に応えることをめざす本格的な研究の展開にさまざまな困難が存在し、その困難は、理論的研究において倍加する。ここには、次のような乗り越えるべきハードルが存在する。

第一に、この現代社会の諸課題への取組という挑戦は、その課題の大きさからして当然のことながら、単独の個人研究者あるいは少数の研究仲間だけの取組では有効な成果をあげることが難しいようなレベルのものである。つまり、かなり大規模で有機的な連携をもった研究チームが組織されて探求を担わなければならない。しかし、ここにおいて理論的研究がその中心になる場合、もともと社会科学や人文学において理論研究は伝統的に個人レベルで担われてきたという面が一つの障害となりうる。実際、これまでの総合的社会理論のほとんどは超人的な個人研究者や思想家の個人的な研究として展開されてきた。しかし、今日の課題は、個人や少数による探求で立ち向かうことのできるよ

うなものではないし、かつてのような巨人研究者の出現を期待することもできない。したがって、これまでの社会科学や人文学の伝統を打ち破って、「共同で探求する理論研究」が組織されて遂行される必要がある。しかし、そうした組織化は容易ではない。

第二に、理論研究を主眼とする総合的社会理論の研究においては、その組織化の問題がある。そもそも理論研究において共同研究の伝統が弱いということは、そうした研究体制を構築して研究を遂行しようとするアイディアや構想が出にくいということだが、それに加えて、そうした研究体制のもとで研究を遂行するためのノウハウがほとんど蓄積されておらず、かつそうした研究体制を組む上での研究資源の蓄積も乏しいということの意味する。これはすなわち、「研究の組織化の初期ハードルとコスト」が極めて大きいということである。このハードルの高さには二つの側面がある。一つは、研究者集団におけるハードルで、こうした組織的な共同研究に研究者の参加をえることの困難さが大きいという問題である。もう一つは、かりにこうした共同研究に参加する研究者を動員する見込みができたとしても、研究の遂行に必要な資金等を獲得する上でのノウハウや社会関係資本が十分とは言えないという問題である。これは、さまざまな大規模研究が日常的に頻繁に展開されている自然科学の分野とは大きく異なっている。そして組織化のハードルとコストが高いということは、研究者レベルにおいて、そもそもそうした研究体制を構築して研究を遂行しようとする意欲を妨げる。それはまた、他の研究者の参加意欲も低下させ、結局、どこからも、現代社会の課題への応答性を備えた大規模な共同研究を構築しようとする動きが現れてこないということになってしまう可能性がきわめて大きいのである。

第三に、社会理論のような総合性をもった理論研究は、実証的研究と比べて、成果を挙げられないかもしれない危険が少なくなく、リスクはますます大きい。つまり、理論研究というものはきわめてリスクなのである。そのため、それに取り組む研究者が極めて少ないという問題が存在するのである。理論研究がリスクだという点だけなら、自然科学でも同じである。ただし、理論体系が整備されている自然科学の諸分野では、いかなる挑戦的な理論課題が存在しているかが比較的広く知られていて、野心的で能力のある研究者がそれにチャレンジするということは少なくない。それに対して、大きな物語の崩壊以後の社会科学では、理論研究のリスクはあまりにも大きすぎる。「何が理論的なチャレンジであるか」についての共同了解が弱いということは、そもそも学術コミュニティ全体において理論的な研究関心が弱いことを意味する。そのため(a)個人レベルでの研究動機を形成することが少なく、(b)たまたま研究動機をもって研究にとり組んだ場合でも、当の研究者自身が「いかなる成果をあげることが理論的課題に応えることになるのか」の概念化において明確な判断を持ちにくく、そして(c)どんなに優れた成果をえても、学術コミュニティがそれを適切に評価してくれる可能性がきわめて低い、という傾向が否定できないのである。理論研究におけるこうしたリスクの高さは、当然のこととして、それに取り組もうとする研究者の意欲を低下させる。したがって、単に研究者の自発性を尊重するというだけでは、社会科学の分野において、現代社会の課題に対して理論的な探求を基軸にしてかつ実効性のある研究体制を構築するような研究が自

生的に出現して遂行されることを期待することは難しい。創造的な自発性を促すようなしくみが求められているのである。

第四に、こうしたリスクで組織化の困難な理論的研究であるが、それを基軸として大規模な研究チームを構築し、実効性のある研究を現実化するためには、純粋に個人研究者の自発性に待つような研究支援のありかたではまったく不十分であり、これまでにないなんらかの積極的な支援のしくみが不可欠であるが、現段階ではそうしたしくみが存在しない。現代社会への応答性を備えた研究には、上で述べたように、共同の理論研究の伝統の弱さ、組織化のコスト、そして理論研究のリスクの高さなどの要因のために、個人研究者レベルでの自発的な企画と実施とを期待することはできない。動機、意欲、資源などが弱く、研究体制の構想力も十分ではない。この状況を、放っておいていいという風に考えてはいけないうだろう。しかしながら、現時点において社会科学的研究を支援するしくみとしては、基本的に文部科学省の科学研究費補助金いわゆる科研費がある程度である。それは基本的に研究者からの「純粋に自発的な研究プロジェクト」を支援するものであり、残念ながら、上で述べたような研究課題に取り組むような研究について、そのハードルと困難さを弱め低下させることを通じて、それにもかかわらず、それを克服して研究を遂行するような意欲の高い研究プロジェクトを支援するしくみにはなっていない。

(4) 社会への応答性をめざす総合的社会理論の探求への支援体制の構築

現代社会のさまざまな重要課題の基本認識について、多くの研究者は一致している。それらが社会科学からの学術的な応答性を必要としていることにも、かなりの共通認識がある。他方で、ここで求められ期待されているような新しい理論的な探求を基軸とした大規模な社会科学の共同研究の成立と実行には、さまざまなハードルと困難がある。

ここで求められるのが、「重要な現代的課題に対して、実証的な取組を含みながら、課題の解決に向けた理論的に革新的な展開をめざす大規模な共同研究」の組織化と遂行とを支援する制度的しくみである。このしくみは、残念ながら現在の科学研究費補助金制度では提供できない。そのため、そのような一定の課題の解決を志向した、社会科学系を中心としながら人文学等も含む新たな学術の振興のための制度的枠組みが構築される必要がある。ここで求められている支援のしくみは、新たな予算措置を伴いながら、「どういう共同研究の組織化と展開とを期待するか」についての、一定の水路づけがなされている必要があるだろう。より具体的には、次のような支援が望まれる¹³。

(a) まず、ここでは、「重要な現代的課題への取組」という枠内で、テーマはある程度前もって与えられる。すなわち、ある程度特定化されたテーマが提示され、そのテーマ

¹³ 第22期の本分科会では、『社会学理論の復興をめざして』と題した報告を行い、そこでは、社会学理論の復興のためには、(1) 社会学理論による現実社会への積極的関与、(2) 理論研究と実証研究の連携、(3) 人文科学と社会科学の融合、(4) 文理融合の推進、(5) 大学間（研究者間）連携の強化、(6) 大学教育の強化の6つが必要であると指摘した（<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-22-h140829-1.pdf>）。本報告は、そのうち(1)を中心に引き上げ、その積極的関与を促すために必要な方策を論じている。

にそって、研究者からの自発的な研究プロジェクトが企画され応募されることを期待するしくみである。テーマの例としては、純粋に仮想の例であるが、「超スマート社会のための社会的基盤の研究」、あるいは「世界人類が直面する地球規模の課題への社会科学の応答」といったように、たんに「現代的課題」という漠然としたものではなく、中範囲のレベルで特定化されたものが望ましい。たとえば、「技術的特異点 (technological singularity) の時代における倫理と社会」、「災害とレジリエントな社会の構築」、「感染症対策がもたらす新しい社会のデザイン」といったものが考えられる。研究者は、その与えられたテーマのもとで、自らの研究プロジェクトをより具体的に実行可能なものとして企画して応募することになる。この点では、現行の科研費システムの挑戦的研究に設けられている「特設審査領域」のしくみに似ている。ただし、このあと述べるように、予算規模その他の面では「特設審査領域」とは大きく異なる。

これは純粋にはボトムアップの研究の支援ではない。だからといって、何か技術的な課題の解決におけるようなトップダウンでもない。基本的には、研究者の自発性と自由な発想を基盤にしながら、同時に、現代的課題への応答性を意識し、それに沿った研究体制に参画することで、理論的に創造的な研究に共同で参画してもらうようなしくみである。

(b) 上記のようなテーマが、同一年度に複数個提示される。また、毎年、もしくは少なくとも隔年では、新しいテーマが提示されることが望ましい。

(c) 共同研究の組織化についても、一定の条件ないし水路づけが必要となる。基本的には、それぞれの研究チームの内部では、どのような理論や概念図式を組み立てることが応答性を高めることになるかについて盛んに議論を交わしてアイデアを活発にコミュニケーションしあうことが望ましい。規模としては、あくまで一つの例として述べるならば、科研費という研究分担者レベルの参画が10~20名程度の規模が想定される。支援システムの制度設計として、そうしたある程度の規模の研究組織であることが期待されていることを、明示する。具体的な研究レベルでは、そうした前提としての組織枠組みのもとで、さまざまな組織構造がありうる。一つの例としては、全体組織のもとに、数個から10個程度の研究班を構成し、各班には、それぞれ数名の研究協力者が加わるというような体制もありうるだろう。

(d) 研究組織として、さらに(i)ある程度多様な学問分野から構成されていること、(ii)テーマによって一律に言えない面もあるが、自然科学系の研究者を巻き込んでいること、などを基本条件として設定することも考えられる。

(e) 研究計画においては、次のような条件を強調する。(i)研究の目標を具体的かつ明確に設定すること。(ii)研究計画の中に、理論的な探求とデータ収集を中心にした実証的な探求とをともに含んでいること、(iii)研究目標がチャレンジングでありかつ研究計画が実行可能なものであって、計画に沿った研究の実施によって、学術的に意義の大きい革新的な研究成果がえられるという期待を抱くことができるものであること。(iv)海外の研究者との密接な連携を組み込んでいること。(v)積極的な国際発信が予定されていること。このうち(iv)と(v)については、分野によっては、研究組織の国際化が

進んでいない部分があることに自覚的でなければならないであろう。この問題は、(d)の研究組織の作り方とも関連するが、研究計画を遂行するなかで、研究組織の国際化も同時並行的に進めることとする。

(f) もっとも、すべての研究には不確実性がつきまとう。当初の研究目標が達成される保証はない。研究とは本来そういうものなので、目標の達成ができなかったばかりでも、何かのペナルティを課すようなことは不可である。その代わりに、(i)研究の遂行期間を通じて、課題の達成へ向けた研究の進捗状況について、本支援システムの運営側からのモニタリングを適宜実施し、(ii)必要であるか、もしくは望ましいと考えられる場合には、研究チームに対して、当初目標やアイデアや仮説などの見直しを含む計画の見直しや、より適切な研究計画への軌道修正案の示唆など、ある程度のアドバイスを行う機会を設けるべきである¹⁴。ただし、これはあくまで研究チームの自発性を前提としたものであるとともに、ネガティブな意味での評価になってしまうことを避けなければならない。基本的に重要なことは、この支援システムは、現代社会の諸課題への応答性を備えた社会科学の学術研究を振興することが目的であって、採択された研究を「鼓舞し、勇気づけ、励まし、助言する」ことは積極的になされるべきであるが、けっして成績評価の対象とはみなさないことである。

(g) 研究期間は、基本5年。予算は、平均的に5億円程度が考えられる。ただし、これらについては、いくつかの可能性があり、あらかじめ狭く限定する必要はないだろう。

(h) この支援システムそのものは、採択された研究だけを支援するのではなく、個々の研究の支援を通じて、学術コミュニティ全体を支援するという意味をもっている。その意味で、さまざまな機会を設けて、個々の研究が学術コミュニティからのフィードバックを受け、議論し、批判し、新しいアイデアを作り上げていくプロセス作りが肝心である。そうした協働のプロセスが社会科学の発展にとって重要な意味をもつからである。

以上が、期待される支援システムの概要である。実際には、さらにさまざまな可能性があり、支援システムの具体的な構想も、学術コミュニティで検討される必要があるだろう。さらに、ここで構想されている「現代社会への応答性を備えた総合的社会理論の振興」そのものが新しい試みであることからすれば、長期的には、支援システムが試行錯誤的に展開されるものと考えられる。

いずれにしても、ここで述べたような、あるいはそれに近い何らかの、学術の支援システムを構築することによって、日本における社会科学あるいは人文学を、現代社会の諸課題に応えうる革新的な理論的展開を含むものへと発展させることになると考えてよいであろう。

¹⁴ 現在は、モニタリングを実施し、アドバイスをを行う主体はない。本報告では、このような主体を設けるしくみを考えることもめざしている。

<参考資料1>引用・参考資料

[1] 「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて」文部科学省通知、2015年6月8日

(https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2015/10/01/1362382_1.pdf)

[2] 「これからの大学のあり方―特に教員養成・人文社会科学系のあり方―に関する議論に寄せて」日本学術会議幹事会声明、2015年7月23日

(<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-23-kanji-1.pdf>)

[3] 「学術の総合的発展をめざして―人文・社会科学からの提言―」日本学術会議第一部人文・社会科学の役割とその振興に関する分科会、2017年6月1日

(<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-23-t242-2.pdf>)

[4] 竹内洋『教養主義の没落―変わりゆくエリート学生文化―』中公新書、2003年。

[5] 井野瀬久美恵「『大きな物語』の終焉と科学―歴史学における地殻変動から考える」『学術の動向』23巻3号、2018年。

[6] (『令和元年度科学研究費助成事業の配分について』

https://www.mext.go.jp/content/1422129_01_2_1.pdf の図8より)

[7] 令和元年における審査区分別配分状況による

(https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/27_kdata/data/3-1-2/3-1-2_r1.pdf参照)。

[8] 特別推進研究と基盤研究(S)の採択課題の研究進捗評価等については、日本学術振興会のホームページに公開されている。

[9] 「社会学理論の復興をめざして」日本学術会議社会学委員会社会理論分科会、2014年8月29日

(<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-22-h140829-1.pdf>)

＜参考資料２＞社会学委員会社会理論分科会審議経過

平成３０年

- ４月１日 社会学委員会社会理論分科会（第１回）
 役員の選出と分科会の運営方法についての意見交換
- ７月８日 社会学委員会社会理論分科会（第２回）
 今期の活動計画についての意見交換、および研究報告の 実施
- １０月２１日 社会学委員会社会理論分科会（第３回）
 今期の活動計画についての意見交換、および研究報告 の実施

平成３１年

- ４月１４日 社会学委員会社会理論分科会（第４回）
 今期における今後の活動計画・「意思の表出」につい
 意見交換、および研究報告の実施

令和２年

○月○日 日本学術会議幹事会（第○回）

提言（報告）「○○○○○○○○○○○○○○○○○○」について承認

提言等の提出チェックシート

このチェックシートは、日本学術会議において意思の表出（提言・報告・回答、以下「提言等」という）の査読を円滑に行い、提言等（案）の作成者、査読者、事務局等の労力を最終的に軽減するためのものです¹。

提言等（案）の作成者は提出の際に以下の項目を1～11をチェックし、さらに英文タイトル（必須）、英文アブストラクト（任意）、SDGs との関連の有無（任意）を記載し、提言等（案）に添えて査読時に提出してください。

記入者（委員会等名・氏名）：社会学委員会社会理論分科会・友枝敏雄

和文タイトル 現代社会への応答性を備えた総合的社会理論の振興のために

英文タイトル（ネイティブ・チェックを受けてください）

For the promotion of comprehensive social theories applicable to contemporary social issues

	項目	チェック
1. 表題	表題と内容は一致している。	① はい 2. いいえ
2. 論理展開 1	どのような現状があり、何が問題であるかが十分に記述されている。	①. はい 2. いいえ
3. 論理展開 2	特に提言については、政策等への実現に向けて、具体的な行政等の担当部局を想定していますか（例：文部科学省研究振興局等）。	1.部局名：文部科学省研究振興局、日本学術振興会、大学、学協会 2. いいえ
4. 読みやすさ 1	本文は 20 ページ（A4、フォント 12P、40 字×38 行）以内である。※図表を含む	① はい 2. いいえ
5. 読みやすさ 2	専門家でなくとも、十分理解できる内容であり、文章としてよく練られている。	① はい 2. いいえ
6. 要旨	要旨は、要旨のみでも独立した文章として読めるものであり 2 ページ（A4、フォント 12P、40 字×38 行）以内である。	① はい 2. いいえ
7. エビデンス	記述・主張を裏付けるデータ、出典、参考文献をすべて掲載	① はい

¹ 参考：日本学術会議会長メッセージ、「提言等の円滑な審議のために」（2014 年 5 月 30 日）。
<http://www.scj.go.jp/ja/head/pdf/1>

	した。	2. いいえ
8. 適切な引用	いわゆる「コピペ」（出典を示さないで引用を行うこと）や、内容をゆがめた引用等は行わず、適切な引用を行った。	①はい 2. いいえ
9. 既出の提言等との関係	日本学術会議の既出の関連提言等を踏まえ、議論を展開している。	①はい 2. いいえ
10. 利益誘導	利益誘導と誤解されることのない内容である。	①はい 2. いいえ
11. 委員会等の趣旨整合	委員会・分科会の設置趣旨と整合している。	① はい 2. いいえ

※9で「はい」を記入した場合、その提言等のタイトルと発出委員会・年月日、既出の提言等との関係、相違点等について概要をお書きください

第22期の社会学理論分科会では、『社会学理論の復興をめざして』と題した報告（2014年8月29日）を行い、そこでは、社会学理論の復興のためには、(1) 社会学理論による現実社会への積極的関与、(2) 理論研究と実証研究の連携、(3) 人文科学と社会科学の融合、(4) 文理融合の推進、(5) 大学間（研究者間）連携の強化、(6) 大学教育の強化の6つが必要であると指摘した

(<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-22-h140829-1.pdf>)。

本報告は、そのうちの(1)に焦点をあてながらも、その積極的関与を促すために必要な方策を「総合的社会理論」という概念のもとに、示したものである。

※チェック欄で「いいえ」を選択した場合、その理由があればお書きください

◎ SDGs（持続可能な開発目標）との関連（任意）

以下の17の目標のうち、提出する提言等（案）が関連するものに○をつけてください（複数可）。提言等公表後、学術会議HP上「SDGsと学術会議」コーナーで紹介します。

1. () 貧困をなくそう
2. () 飢餓をゼロに
3. () すべての人に保健と福祉を
4. () 質の高い教育をみんなに
5. () ジェンダー平等を実現しよう
6. () 安全な水とトイレを世界中に
7. () エネルギーをみんなに、そしてクリーンに
8. () 働きがいも経済成長も
9. () 産業と技術革新の基盤をつくろう
10. () 人や国の不平等をなくそう
11. () 住み続けられるまちづくりを
12. () つくる責任つかう責任
13. () 気候変動に具体的な対策を
14. () 海の豊かさを守ろう

15. () 陸の豊かさも守ろう
16. () 平和と公正をすべての人に
17. () パートナリーシップで目標を達成しよう

※「持続可能な開発目標（SDGs）」とは

2015年9月に国連総会が決議した「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が掲げた目標。

詳細は国連広報センターHPをご覧ください。

http://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/

提言等公表時のSDGs説明

この説明は、日本学術会議の意思の表出（提言・報告・回答、以下「提言等」という）を日本学術会議ホームページのSDGsコーナーで紹介し、多くの関係者の閲読を促進するためのものです。

提言提出時のチェックシートにおいてSDGsとの関連に記述した場合は、日本語紹介文と英文アブストラクトを記載し、提出してください。

記入者（委員会等名・氏名）：

和文タイトル

◎ SDGs（持続可能な開発目標）との関連

チェックシートで選択した項目に○をつけてください。

1. () 貧困 2. () 飢餓 3. () 健康 4. () 教育
5. () ジェンダー平等 6. () 安全な水 7. () エネルギー
8. () 経済成長 9. () 産業と技術革新 10. () 不平等
11. () まちづくり 12. () つくるつかう責任 13. () 気候変動
14. () 海の豊かさ 15. () 陸の豊かさ 16. () 平和と公正
17. () パートナリーシップ

◎ 和文紹介文 200字以内

◎ 英文アブストラクト 150 words 以内

◎ キャッチフレーズ 20字以内

◎ キーワード 5つ程度